

令和2年度 第1回恵庭市環境審議会 会議録

1. 日時 令和2年8月19日(水) 10:00～11:15

2. 会場 恵庭市役所3階 第1委員会室

3. 出席者

『委員』 (会長) 佐藤 俊 (副会長) 米澤 稔
(委員) 市川 浩樹、小川 剛、釜田 英司、反田 真嗣、日野 隆彦
(欠席委員) 大石 輝彦、鹿野 秀一、庄司 開作、豊田 利之
(以上、敬称略)

『事務局』 恵庭市長 原田 裕、生活環境部長 広中 敦、次長 野村 孝治、
環境課長 根岸 俊博、主査 尾張 俊輔、主任主事 早坂 貴友

『傍聴者』 なし

4. 会議次第

(1) 開 会

(2) 挨拶

(3) 会長及び副会長選出

(4) 議 事

①悪臭防止法の規制方式の変更について(諮問)

②地球温暖化対策実行計画(区域施策編)の実績について

③令和2年度 地球温暖化対策事業について

④その他

(5) そ の 他

(6) 閉 会

5. 内容(会議録)

※この会議録は、ICレコーダーでの録音を要約筆記したものです。

(「1. 開催」～「2. 挨拶」までは略)

事務局 続きまして、本審議会の会長・副会長の選出を行います。恵庭市環境基本
条例第27条第1項の規定により、会長及び副会長は委員の互選により選
出することとなっておりますが、どなたかご推薦等ございますでしょうか。

(委員より推薦等無し)

事務局 ないようですので、事務局案として経験・知識共に豊富であり、前期第1
1期にも会長を務めていただきましたA委員を会長に、同じく副会長を務

めていただきましたB委員を副会長にご推薦したいと思いますが、いかがでしょうか。ご異議等なければ、皆様拍手でご承認お願いいたします。

(委員全員の拍手)

事務局 これをもって会長、副会長が選任されました。会長におかれましては、会長席へ移動いただきますようお願いいたします。

(会長移動)

事務局 それでは会長より一言ご挨拶をお願いいたします。

会長 第11期に引き続き、会長を引き受けることになりました。力はありませんので、委員の皆様の御力添えをいただき、職務を全うしたいと考えておりますので、よろしくお願い致します。

事務局 ここで「議事1 悪臭防止法の規制方式の変更について」、原田市長より会長へ諮問書をお渡しいたします。会長はご起立願います。

(諮問書の読み上げ及び手交)

会長 慎重に審議させていただきます。

市長 ありがとうございます、よろしくお願い致します。

事務局 会長、ご着席ください。なお、市長につきましては次の公務がありますので、ここで退席とさせていただきます。

(市長退席)

事務局 ただ今の諮問内容につきましては、議事に入りました際、改めて事務局よりご説明させていただきます。

ここで、若干お時間を頂戴いたしまして、環境審議会についてご説明させていただきます。

(事務局より環境審議会について説明、事務局紹介及び会議資料の確認)

事務局 それでは、以降の議事進行につきましては会長にお願いしたいと思います。

会長 お忙しいところお集まりいただきありがとうございます。まず初めに、本日の審議会については「恵庭市付属機関等の設置等に関する取扱要綱」第8条の規定により、公開としますことをお伝えします。なお、議事の進め方につきましては、議案ごとに事務局より説明をいただき、委員の方々から意見や質疑をいただきたいと思います。

議事に入る前に、第1回の審議会なので、初めて顔を合わせる方もいらっしゃると思いますから、私から時計回りに自己紹介をしてから始めようと思いますが、よろしいでしょうか。

(委員異議なし、各自自己紹介)

会長 ありがとうございます。それでは早速審議に入りたいと思います。議事については、本日諮問が1点、報告が2点用意されております。

まずは「議事1 悪臭防止法の規制方式変更について」、事務局から説明をお願いします。

(事務局説明)

会長 事務局から説明のありました本件について、質問、ご意見等ありましたら、まず質問から受けたいと思います。いかがですか。

C委員 現在の規制基準は、臭気強度が2.5ということでよろしいですか。

事務局 2.5で間違いありません。

C委員 24ページの臭気指数の計算式について、規制基準が10ということは、元々の空気を10倍希釈して臭いが感じられなければ、問題ないということでしょうか。

事務局 お見込みのとおりです。19ページの表にて臭気強度2.5に対応する規制基準濃度、現行の規制基準を記載しておりますが、その臭気強度に対応する臭気指数が17ページの下表に示す太枠の部分になります。

E委員 諮問書では、変更の理由として環境省の推進やサービス業から出る悪臭に対する苦情解決のため、というような内容がありますが、説明の中で実際は複合肥料作成施設からの苦情程度しかない、ということで、その整合性が取れていないのでは。もう1点、近隣では札幌市と石狩市が臭気指数規制に変更していて、三笠市が検討中とのことですが、同じ近隣の千歳市や北広島市等が変更予定のない中で、なぜ恵庭市がいち早く、あまり苦情もきていないのに、変更ということになったのですか。

事務局

現在苦情として顕在化しているのは資料に記載している複合肥料作成施設のみとなりますが、過去には市街地で食品加工を行っている事業者などがありました。近隣の方から臭いが強くて辛いと声が上がっていたものの、22の悪臭規制物質は含まれていないことから、規制ができないといった事例がありました。現在その事業者は工業団地に移転しており、解決済みの事案ではありますが、今回の規制方式変更によって、今後同種の苦情があったときに悪臭防止法の規制により、対応することができるようになるというのが一つ。また、近隣の市町村の変更状況についてですが、悪臭というのは感覚公害に含まれるもので、人が感じて苦情がくることによって顕在化する公害になります。最近では工業団地等の配置がしっかりしてきていることもあり、臭いの苦情というのがほとんどありません。なので、環境省は推進しているものの、事案が顕在化しておらず変更の必要性がない自治体が多く、当市や三笠市等実際に悪臭公害が顕在化している自治体では変更を検討している、という状況です。

会長

よろしいですか。

E委員

はい。

会長

その他ありますか。

(委員質問無し)

会長

それではご意見、ありますか。

ないようでしたら、事務局提案の方向性で進める、ということよろしいですか。

(委員異議なし)

会長

それでは審議会としては、事務局提案の方向性で進める、ということで決定しました。答申書については先ほど審議いただいたことをまとめて、私のほうで作成して、後日原田市長のほうに提出するかたちで行きたいと思いますが、よろしいでしょうか。

(委員異議なし)

会長

それでは、続いて「議事2 地球温暖化対策実行計画（区域施策編）の実

績について」ということで、事務局からお願いします。

(事務局説明)

- 会長 はい、ありがとうございました。事務局説明について、ご質問等ありましたらお願いします。
- C委員 2点ほど。エネルギー系以外のCO₂、主に廃棄物だと思いますが、これが大幅に減少するというので、見込みとしてどの程度減少するかというのがわかれば教えていただきたいです。また、CO₂が増えているということで、その分恵庭市の製品出荷額が増えているとのことで、経済的な面では逆にいいのかな、という気もします。製品出荷額に対するCO₂発生量、国では資源生産性、なんていうものもありますが、そういった指標があれば教えてください。
- 事務局 廃棄物関係について、実績の7千トンのうち埋め立てが6千トン、し尿処理の関係が1千トンとなっておりますが、この埋め立て分のほとんどがなくなっていくと考えられます。2点目は経済的な効率性のご質問かと思いますが、CO₂の排出量と製品出荷額の関係については、おおむね比例関係が続いており、製品出荷額をCO₂排出量で割り返した値、いわゆる資源生産性についてはおおむね横ばいで推移しており、排出量に対して効率性が上がっている、というような傾向は今のところ見られていません。
- 会長 他にございますか。
- D委員 2点ほどございます。1点が排出量増加の要因についてなんですけども、これはどういった期間の中での製品出荷額4%減、恵庭市の製品出荷額+15.8%なのか教えていただきたい。2点目に温室効果ガス排出量について産業部門の平成28年度の値が突出して増えているように見受けられますが、この数値の背景などご存じのものあれば教えていただきたいと思います。
- 事務局 排出量について、産業部門は農林水産業、建設業、製造業のトータルとなりますが、平成28年度に何か突出した排出量となるようなイベントがあったかどうかについては、北海道にも照会を行いました。把握できていないような状態です。
- D委員 排出量増加の期間についてはいかがですか。
- 事務局 いずれの数字も経産省等の統計資料から引用しているものになるので、詳細についてはわかりません。

会長 他の年度と大きく数字の違う状態ですので、引き続き分析していただいて、わかったことがあればお知らせいただければと思います。

事務局 わかりました。

会長 その他ありませんか。それでは議事2については以上で終了といたします。続いて、「議事3 令和2年度 地球温暖化対策事業について」事務局より説明願います。

(事務局説明)

会長 質問意見等ございましょうか。

C委員 2点ほど教えてください。まず、低炭素まちづくり促進事業補助金についてですが、10件すべてが執行された場合、CO₂削減効果はどれほど見込まれますか。また、2番目の啓発事業について、今年度はコロナウイルスの関係でイベントの代替事業を実施するとのことですが、仮に来年度イベント開催が可能となった場合、今回実施の事業は継続するのか否か、教えてください。

事務局 まず削減効果について、コレモについては北ガスさんのホームページによると年間1.5トン以上の削減効果が見込まれると記載があります。エネファームについても、メーカーホームページによると年間1トンの削減効果があると記載がされています。これをベースに計算すると、予算がすべて執行された場合、年間で約10～15トン程度、割合にすると約0.001%の削減効果が見込まれます。割合としてはかなり小さいものになりますが、実際にはこのような事業の実施に伴い、市民意識の向上等も図れるところですので、数字以上の効果がある事業だとは考えています。普及啓発事業の今後についてですが、現段階ではまだ事業も始まっておりませんし、コロナウイルスが今後どうなっていくのかも分からない状況ですので、社会情勢見極めながら来年度イベントの実施を検討するとともに、今年度の事業は新たな試みとなりますので、実施してみてもの事業効果を鑑みて、来年度どのような事業を行っていくか、検討していくかたちとなります。

会長 その他ありませんか。

副会長 これに関連して、よろしいですか。7月頃の新聞で、北海道が2050年までにCO₂排出量実質0にすることを表明するというので、自治体にも表明を呼び掛ける、といったような記事がございました。既に参加を表明

している市町村もあるようですが、恵庭市においてはどのようにお考えでしょうか。最終的な目標はゼロカーボンシティだと思いますが、それに向けての段階があろうかと思えます。現在はこういった啓蒙活動がメインだと思いますが、30年先に実質0というのは産業界等各界の事情もありますので難しく、目指すのであればしっかりしたロードマップを示す必要があると思えます。そのところ、市のお考えがあればお伺いしたいです。

事務局

実質0の新聞記事について、正式な通知等北海道からは来ておりませんが、来年度地球温暖化対策実行計画の改定もございますので、国や北海道の動向、また近隣他市の状況を見ながら、審議会の皆様にお諮りしつつ、計画改定及びそういった表明なども考えていきたい所存です。

副会長

周りを見ながら決めるよりも、恵庭市の置かれている環境であるとか、そういう方針等踏まえて、独自のスタンスでやっていったほうが良いと思えます。

事務局

貴重なご意見として、参考にしながら事業のほう進めてまいりたいと思えます。

会長

議事3については、状況報告というところで、以上で終わってよろしいでしょうか。次に「議事4 その他」についてですが、事務局のほうでは特にご用意がない、とのことですがよろしいですか。

事務局

はい、ございません。

会長

それでは議事については、以上で終わりたいと思えます。最後に次第の「その他」ですが、議事とは関係無しに何か委員の方々から意見やご質問あれば、いかがでしょうか。

(委員意見等無し)

会長

世の中、CO₂削減というところにずっとシフトしていく中で、最近はSDGsという形で10年後、2030年を目指してCO₂削減だけでなく諸々のものを一体的に見ていかなければ世の中動かない、というようなことがようやくわかってきたところだと思います。本審議会で皆様からいただいた意見等反映しながら、恵庭市が少しでもよく発展していけるよう努めていきたいと思うところでもあります。それでは本日の議事は以上で終了として、事務局のほうにお返ししたいと思います。ありがとうございました。

事務局

会長、議事進行ありがとうございました。委員の皆様におかれましても、長時間にわたりご審議いただき誠にありがとうございました。これをもち

まして令和2年度第1回恵庭市環境審議会を終了させていただきます。

以上